重大な事故防止に向けた安全対策指針
【 19 弓道 】

1 競技特性

弓道は日本固有の伝統的な武道のひとつであり、的に対して弓を使用し矢を放ちあてるという競技である。他の競技と大きく異なるのは、弓矢は元来、武器であり相手または自分に怪我を負わす危険性がある。そのため、一度、事故が起きると大きな傷害を受ける可能性が高く、弓道場の施設や設備、弓道用具や競技に臨む心構えに至るまで、弓道のもつ特性を理解し、危険防止に十分に配慮をしなければならない。

その危険性について、次にようなものがある。

矢は、左手(手の内)の働きにより狙った方向に飛ぶが、初心者など手の内の働きが十分でない場合は狙った方向より右方向に飛びやすくなり、見ている人にも注意が必要である。また、熟練した人でも行射中、自分の意図しない時に矢が離れ(暴発)、矢が思わぬ方向に飛んだり、矢飛びが不安定になることがある。

そして、事故が起きやすい場面は、的前や巻藁での活動時に多く、特に、矢を取りに行く時である。的前では指導者の指示に従い、的場に入る時は、射場と的場との間で複数の確認を行い、赤旗を提示して行動することが重要である。また、その間、射手は矢番えをしてはいけない。矢番えをしてしまうと、習慣から次の行動を起こしてしまうことがあり危険である。

弓道は、初心者の理解不足から熟練した者の慣れや曖昧さによる危険性まで、全ての競技者に広く潜んでいることを共通認識し、安全に十分配慮した活動をすることが肝要な競技である。

2 想定される事故事例と予防策

(1)主として施設・設備・用具が要因となって起こる事故

想定される事故やけがの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
＜施設・設備に関すること＞		・ 大会役員が実施前に巡回点検し、異常があった場合は、適当な措置を講じる。
・ 安土から外れて矢が飛び、通行人に矢があたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 防矢ネットを設置し、かつ、隙間が無いようにする。また、観覧席前に、適当な材料で防矢板を設置するか、適当な距離を離し、立入禁止とする。
・ 看的所に矢が入り、矢が人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 看的標示板の隙間を、前面または背面よりアクリル板等適当な材料で防矢板を設置し、隙間を無くす。
・ 矢取りと行射中の区別ができなく、矢取り中に矢を離してしまい矢が人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 赤旗(60cm角)または赤色灯を準備する。
・ 安土の盛りが少ないことや凍結していたため、矢が跳ね返り、看的をしていた人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 安土に十分な厚みが維持できるよう砂等を補充し、凍結している場合は、スコップ等でほぐす。
・ 巻藁が固くなることによって、矢が跳ね返り、人にあたる。	・ 目や顔への創傷(裂創・刺創等)	・ 固くなった巻藁を使用禁止とする。
・ 巻藁の後方が壁で、巻藁を外した矢が跳ね返り、人にあたる。	・ 目や顔への創傷(裂創・刺創等)	・ 巻藁の後方に畳みやウレタン等を設置する。
＜用具に関すること＞		・ 競技前に弓具点検を実施し、異常があった場合は、改善させる。
〈弓〉		
・ 弓の形状に異常があるため、腕を打ったり、思わぬ方向に矢が飛び人にあたる。	・ 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・ 極端に入り木や出木の弓は使用しない。
・ 弓の表面にひびや深い傷があり、行射中に弓折れ、人にあたる。	・ 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・ 弓にひびや深い傷があるものは使用しない。
・ 弦が長い、または、中仕掛けがないため、矢飛びが不安定となり人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 弦は弓あった長さに調整し、中仕掛けは、矢や弾にあった太さに調整する。

想定される事故やけがの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
〈矢〉		
・ 矢尻や筈、羽根(巻藁用を除く)がなく、矢飛びが不安定となり人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 矢には、矢尻や筈、羽根が備わっているものを使用する。また、筈はひびがないものを使用する。
・ 矢が短かく、引き込んでしまい、矢が折れたり、後方へ矢が飛び、腕の裂傷や人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 矢束より10cm以上長い矢尺のものを使用する。
・ シャフトに傷や曲がりがあるものを使用したため、矢飛びが不安定となり人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 矢が曲がって歪んでいるものを使用しない。
〈弽〉		
・ かけ紐の最後をピン(クリップ)で留めたため、離れで飛び人にあたる。	・ 身体への打撲	・ 紐を結び留め、金具等器具を使用しない。
・ 弽の大きさと手の大きさが合わず、行射中に脱げそうになり矢が暴発する。	・ 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・ 自分の手の大きさに合った弽を使用し、他人と共用しない。
〈ゴム弓〉		
・ ゴム弓のゴムが抜け、顔にあたる。	・ 顔への創傷(裂創・刺創等)	・ ゴムに切れや緩みがないものを使用する。
＜服装に関すること＞		
・ 胸にポケットやボタンが付いた服で行射したため、弦が引っかかり、思わぬ方向に矢が飛び人にあたる。	・ 身体への創傷(裂創・刺創等)	・ 弓道着やポケットがなくボタンがない運動着等を着用する。

(2)主として活動内容が要因となって起こる事故

想定される事故やけがの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
＜活動全般に関すること＞		・ 指導者は、静かな雰囲気を維持し、落ち着いて活動する環境と緊張感や射手に注意力を持たせる。
・ 弓を張るとき、弓張り板から弓の末弭が外れ、他人にあたる。	・ 身体への打撲	・ 周囲に人がいない時、場所で行うようにする。
・ 行射中離れをした右手甲が、近くにいた他人の顔にあたる。	・ 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・ 射手には、近づかないようにする。また、関係者以外のものの立入を禁止する。
・ 射手の間隔が狭く、後ろの射手の弓が前を引く射手の弓と弦の間に入り、矢が思わぬ方向に飛ぶ。	・ 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・ 弓が前の射手に届くことが無いよう射手の間隔をとる。
・ 放った矢が人にあたる。(共通事項)	・ 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・ 矢を他の人に向けない。また、行射している人と的や巻藁の間は横切らない。立入を禁止するコーンなどを設置する。
・ 矢道を横切り矢にあたる。	・ 身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・ 指示された場所以外に立ち入らない。矢道は、いかなる時も立入禁止とする。(立入禁止の場所を明示する。)

想定される事故やけがの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
〈的前活動に関すること〉		
・看的所から射場の様子をうかがうため、腕や顔を出してしまい矢があたる。	・身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・看的所には扉をつけ、矢取りの指示があるまでは、看的所からの出入りをしない。また、覗かない。
・矢取り中に射場から飛んできた矢にあたる。	・身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・赤旗(赤色灯)を提示し、取り掛けを禁止する。また、合図によって再開する。 矢取りの確認手順を遵守する。 ①射場からの依頼合図 ②看的からの確認合図 赤旗(赤色灯)の提示 ③射場からの再確認合図 ④矢取り作業の開始
〈巻藁活動に関すること〉		
・巻藁の矢を抜いている時、矢の筈で後方にいた人の顔を突く。	・身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・後方の確認を行ってから矢を抜く。
・巻藁で隣の選手が放った矢が巻藁を外れて人にあたる。	・身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・前後の巻藁で行射している場合は、巻藁の傍にはいかない。
〈ゴム弓・素引き・徒手活動に関すること〉		
・人との間隔が狭く、離れをした右手が人の顔にあたったり、ゴムが伸びて物や人にあたる。	・身体への打撲	・離れた右手やゴム弓が人にあたらないよう前後左右に２m以上の間隔をとる。
＜観覧者に関すること＞		
・カメラのフラッシュや射手に声をかけるなど、射手の注意力が削がれ、狙いがそれ、矢が思わぬ方向へ飛ぶ。	・身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・事前に観覧のマナーを周知する。

(3)主として環境条件等が要因となって起こる事故

想定される事故やけがの原因(事例)	傷害例(重傷以上・軽傷)	予防策
・熱中症のような症状で、倒れる。	・熱中症	・事前に気温等の状況を周知し、水分補給等の処置を促す。
・雷鳴や雷光が確認できる。		・観覧者等外にいる人に、屋内に避難するよう伝える。また、屋外で行射している場合は、一時中断する。
・急な豪雨(雹)が発生する。		・観覧者等外にいる人に、屋内に避難するよう伝える。また、行射を一時中断する。
・大きな地震が発生し、立っていられない。		・行射を速やかに中断し、場合によって避難の指示を行う。また、事前に避難場所の確認を行う。
・火事が発生した。		・行射を速やかに中断し、場合によって避難の指示を行う。また、事前に避難場所の確認を行う。
・冬季の低温によって、身体がかじかみ、指先が思うように動かず、矢が暴発する。	・身体への打撲や創傷(裂創・刺創等)	・行射前にカイロ等を用いて十分に暖める。
・Ｊアラート発令時の対応		・発令時の対応や様々な場面での避難方法について確認し、事前に参加者等に周知しておく。また、情報収集の手段や、関係者および保護者等との連絡方法について準備しておく。

参考文献

弓道教本(全日本弓道連盟)
弓道指導の手引き（日本武道館、全日本弓道連盟）
全国高体連弓道専門部事故例